

人麻呂歌集非略体歌の題詞の意味するもの

人麻呂歌集非略体歌は、万葉集では、卷九所載歌がすべて独特の簡略な題詞を有するに對して、卷七・十・十一・十三所載歌はすべてそれをもたぬという對立現象を見せる。旧拙稿（「人麻呂歌集非略体歌原本の性格」『国学院雑誌』63卷7・8号、昭37年7・8月）の私見によれば、それは、万葉各卷の題詞に對する態度によるものであって、非略体歌集の原筆録資料以來有していた簡略な題詞が、卷九ではすべて保有せしめられ、他卷では喪失せしめられた結果にほかならない。

ところが旧拙稿を批判された吉田義孝氏は、それを、「とくに備忘的註記を必要とする性質の作には簡単な題詞をとめない、それ以外の作は題詞をとめない」原筆録資料（『氏のいわゆる』の、その「自筆本」）の、その題詞の有無をもとに、非略体歌集と万葉各卷とが編纂された結果であると云われる（「人麻呂歌集非略体歌原資料の形態についで」『文学』33卷6号、昭40年6月）。また、阿蘇瑞枝氏は、「卷九非略体歌が、たまたますべて題詞を有しているのは、題詞によって、卷九の編纂方針に合致するものを選びだしたからであって、題詞のないものは、多く作歌事情が不明で、卷の編纂方針にかなうかどうか不明だったからであろう。」とされる（「人麻呂歌集非略体歌の原体裁」『国語と国文学』43卷3号、昭41年3月）。

渡 瀬 昌 忠

そこで本稿では次の問題を検討する。吉田氏は、卷九所載の「羈旅歌や諸皇子との献酬の歌が、制作事情を記憶してゆく上で必要最少限の備忘的註記を必要とする性質のものであることは、いまさらあらためて説くまでもあるまい。」と言われるが、はたしてそれは自明のことであるか否か。また、阿蘇氏の言われるように、卷九非略体歌の「皇子関係歌」と「旅行歌」とが、すべて「題詞によって」選びだされたものであるか否か。そうして、非略体歌の題詞がいかなる性格の、いかなる意味をもつものであるかを明らかにしたい。

一、羈旅関係歌の題詞

卷九所載の羈旅関係の非略体歌は次の三六首である。題詞・歌番号・地名・（旅を示す語句）を順次抜き出してみる。

- ① 泉河辺間人宿祢作歌二首 1685 ナシ
- ② 〃 〃 1686 ナシ
- ③ 鷺坂作歌一首 1687 鷺坂山（宿而往奈）
- ④ 名木河作歌二首 1688 ナシ（羈印）
- ⑤ 〃 〃 1689 杏人浜（榜尼・過者）

- ⑥ 高嶋作歌二首 1690 高嶋之阿渡川(宿加奈之弥)
- ⑦ 〃 1691 高嶋山(客在者)
- ⑧ 紀伊国作歌二首 1692 玉浦(一鴨将寐)
- ⑨ 〃 1693 ナシ(一鴨将寐)
- ⑩ 鷺坂作歌一首 1694 鷺坂山(妹爾示)
- ⑪ 泉河作歌一首 1695 出見川
- ⑫ 名木河作歌三首 1696 名木之川辺(家念良武可)
- ⑬ 〃 1697 ナシ(家人使在之)
- ⑭ 〃 1698 ナシ(家人・間使爾為)
- ⑮ 宇治河作歌二首 1699 巨椋乃入江・伏見
- ⑯ 〃 1700 山吹瀬?
- ⑰ 鷺坂作歌一首 1707 山代久世乃鷺坂
- ⑱ 泉河辺作歌一首 1708 馬昨山(宿)
- ⑲ 槐本歌一首 1715 楽浪之平山(海)
- ⑳ 山上歌一首 1716 ナシ(浜松・手酬草)
- ㉑ 春日歌一首 1717 三川(千兒波無爾)
- ㉒ 高市歌一首 1718 高嶋之足速之水門
- ㉓ 春日蔵歌一首 1719 ナシ(留不知毛)
- ㉔ 元仁歌三首 1720 芳野之川(馬屯而打集越來)
- ㉕ 〃 1721 吉野川
- ㉖ 〃 1722 吉野川・多寸能浦
- ㉗ 絹歌一首 1723 六田乃河
- ㉘ 嶋足歌一首 1724 吉野川(欲見来之)
- ㉙ 麻呂歌一首 1725 吉野川原 —— 以上雑歌
- ㉚ 与レ妻歌一首 1782 ナシ(言母不往来)

- ③① 妻和歌一首 1783 ナシ(中上不來) —— 以上相聞
 - ③② 宇治若郎子宮所歌一首 1795 (今) 木乃嶺
 - ③③ 紀伊国作歌四首 1796 ナシ(磯麻見者)
 - ③④ 〃 1797 ナシ(荒磯・來)
 - ③⑤ 〃 1798 久漏牛方(見佐府下)
 - ③⑥ 〃 1799 玉津嶋(磯之裏未) —— 以上挽歌
- ②⑨ 麻呂歌一首の左注「右柿本朝臣人麻呂之歌集出」の範囲については、①⑨以下一首とする説、②④以下六首とする説、②⑨一首のみとする説などがあるが、わたしは①⑨以下一首とされる石井庄司氏の説〔古典考究 万葉篇〕に従うべきものと考ええる。(ただし②④以下六首または②⑨一首のみと考えても、以下の考察に支障はない。)右の三六首について次のことが言える。
- 第一に、これらの羈旅関係歌は、すべてが「題詞によって」それと認められたものではない。題詞によって羈旅歌と認めうるものは①①①②②②③③③の二三首であり、①⑨⑨⑩の二三首はそうでない。後者が羈旅関係歌と知られるのは、題詞によってではなく、歌詞中の地名・語句によってである。
- 第二に、これらの題詞は、そのすべてが羈旅歌としての「制作事情を記憶してゆく上で必要最少限の備忘的註記」なのではない。右の三六首のうち、歌詞中に地名をもたない歌が一二首あるが、これらの歌の場合、その羈旅歌としての制作事情を記憶していく上で最少限に必要なものはその作歌場所であればならない。①①②②③③④④⑤⑤⑥⑥⑦⑦⑧⑧⑨⑨⑩⑩の八首は、まさしくそうした作歌場所を題詞によってのみ示す例である。しかし、②②③③④④⑤⑤⑥⑥⑦⑦⑧⑧⑨⑨⑩⑩の四首はそうでない。
- ②②③③は作者を示すのみで、歌詞にも題詞にも地名をもたず、その

作歌場所は不明である。もし原筆録者が羈旅歌としての作歌事情を記憶する必要から題詞を記すとすれば、作者のほかに作歌場所が示されねばならない。あたかも①②が「泉河、辺、間人宿、祢作歌」と題したがとくにである。歌の作者を記憶する必要というものは羈旅歌に限ってあるわけではない。

③④の題詞について、吉田氏は、両首を、旅中にある「人麿が、家郷にある妻とのあいだにとりかわした問答歌であることは、疑いをいれないところである。」とされ、

(a)この両歌が、そうした問答歌であるとする、その作歌事情は、問答の当事者でありかつ記録者である人麿が最もよく知悉しているはずだから、人麿じしんが原筆録者である自筆本において、備忘的註記としての題詞を付す必要はいささかもない。

と言われる。そして

(b)おそらく、原本の編者は、この問答歌が羈旅に關係した作であることに着目し、あえて題詞を付して、卷九所在の羈旅歌群の中に書き加えたのであろう。

とされる。しかし、これらは氏自身の主張を自ら否定されたものである。すなわち、(a)は、卷九所載の非略体歌がすべて「制作事情を記憶してゆく上で必要最小限の備忘的註記」としての題詞をもつのではないことを認め、(b)は、非略体歌集が原筆録資料の題詞の有無を受動的に受けいれて題詞の有る歌群と無い歌群とに区分されたものではないことを認められたことになるのである。③④の題詞の形式は、吉田氏の言われるように、卷九非略体歌において「きわめて特異である」。しかし、その特異性は夫婦贈答という歌の内容の特

異性にかかわっているものであって、題詞の簡略さという点では必ずしも特異ではない。③④の題詞のみを非略体歌集編者の書き加えとすべき理由はないのである。

なお、吉田氏は⑤の「中上り来ぬ」の「中」を地名とする説に従っておられるが、「中上り」は地方官が任期中に一時上京することであって(沢島氏「注」)地名ではない。⑥の歌詞にも地名はない。③④に、羈旅関係歌としての制作事情を記憶する必要から題詞を付すすれば、少なくとも⑥には夫の赴任先なる作歌場所をこそ記すべきであろう。

羈旅関係歌三六首のうち、歌詞にも題詞にも地名のあるものが一五首ある。③⑤⑧⑩⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿がそれである。なかんずく③⑥⑦⑩⑪⑫⑬⑭⑯の七首は、歌詞中の地名と題詞の地名とが全く同一である。これらの歌は、歌詞中の地名によってその作歌場所が第三者にすらも明らかなる羈旅歌である。これらの歌こそは、その作歌場所を「備忘」として題詞に記す必要のまさに「いささかもない」ものである。

以上、羈旅関係歌の題詞の検討によって、次の諸点が認められる。(1)卷九非略体歌のすべてが題詞によって採録されたものとは言えないこと、したがって(2)卷九以外の非略体歌は題詞が無かったから卷九には採録されなかったのだとも言えないこと、また(3)卷九非略体歌の題詞がすべて制作事情を記憶する必要から付されたものだとはいえないこと、したがってまた(4)卷九以外の非略体歌はそうした必要の無かったがゆえにもともと題詞が無かったのだとも言えないこと、以上の四点である。

二、皇子関係歌の題詞

卷九所載の非略体歌四九首から、羈旅関係歌三六首を除くと、残り一三首はすべて皇子関係の題詞を有する歌である。その題詞と主要な題材とを抜き出してみる。

- ③⑦ 獻_二忍壁皇子_一歌一首詠_二仙人形_一1682 山住人
 ③⑧ 獻_二舍人皇子_一歌二首1683 花開(恋)
 ③⑨ 〃 〃 1684 未合(恋)
 ④⑩ 獻_二弓削皇子_一歌三首1701 雁音・月
 ④⑪ 〃 〃 1702 苜音・夕霧(恋)
 ④⑫ 〃 〃 1703 雁鳴・黄葉(恋)
 ④⑬ 獻_二舍人皇子_一歌二首1704 山霧
 ④⑭ 〃 〃 1705 木実(恋)
 ④⑮ 舍人皇子御歌一首 1706 夜霧
 ④⑯ 獻_二弓削皇子_一歌一首1709 波太列——以上雜歌
 ④⑰ 獻_二弓削皇子_一歌一首1773 (恋)
 ④⑱ 獻_二舍人皇子_一歌二首1774 (恋)
 ④⑲ 〃 〃 1775 (恋)——以上相聞

皇子に歌を「獻」ずるとはどんなことか。吉田氏は「これらの獻歌は、その内容に相聞的発想のものが含まれていることからみて、人麿が、『作歌』に見られる正式の獻呈歌のほか、非公式に諸皇子に歌を獻る機会がしばしばあったことをものがたるものである。」と言われる。この限りでは妥当な発言である。しかし「非公式」の内容が問題である。氏は、とりわけ④⑭⑮が「人麿と舍人皇子とのあいだに歌の贈答のあった事実を示すものとして注目される。」と言

われ、卷九非略体歌の皇子関係歌を「人麿と諸皇子との獻酬の歌」と呼ばれる。すなわち吉田氏はこれらの歌を諸皇子との間に「贈答」され「獻酬」されたものと考えておられるのである。

しかし、それは、万葉集卷四・卷八あたりの大伴坂上郎女や大伴家持やを中心とする贈報歌のごとき個人間の贈答ではない。あるいは文選(卷二十三〜二十六)の「贈答」詩の、例えば

- 贈_二劉琨_一詩並書 廬子諒
 答_二廬譙_一詩並書 劉越石
 西陵遇_レ風獻_二康樂_一 謝惠連
 酬_二從弟惠連_一 謝靈運(卷二十五)

のような、知友・親族間で相手に対して自己の所懐を述べる、個人的な贈答や獻酬ではない。かといってまた文選(卷二十)の「獻詩」のごとき、衷心を披瀝して天子にささげるものとも異なっている。

「獻——皇子(女)二歌」なる形の題詞は、万葉集中、非略体歌以外では次の四例のみである。

- A 柿本朝臣人麻呂獻_二泊瀬部皇女忍坂部皇子_一歌一首(二194195)
 右或本曰 葬_二河嶋皇子越智野_一之時 獻_二泊瀬部皇女_一歌也
 B 柿本朝臣人麻呂獻_二新田部皇子_一歌一首(三261262)
 C 天皇御_二遊雷岳_一之時 柿本朝臣人麻呂作歌一首(三235)
 右或本云 獻_二忍壁皇子_一也 其歌曰

いずれも人麻呂関係のものだが、A Bの題詞は共に「柿本朝臣人麻呂」を最初に掲げる形式(久米常民氏のいわゆるB様式)であり、A Cの左注は共に「或本」のものである。Cの題詞は「——(之)時」という公的な場を最初に掲げ「柿本朝臣人麻呂作歌」を最後に置く形式(久米氏のいわゆるA様式)であるが、この公式記録の題詞

(拙稿「万葉集における人麻呂資料の性格」埼玉県高
校国語科教育研究会「研究集録」7号、昭43年2月) そのものには「獻——皇
子(女)一歌」という形は見えない。この形は、非略体歌および資料
の性格において非略体歌に近いものに固有の、言わば半公半私的性
格の題詞(拙稿、)にのみ存在する。

これらの皇子への献歌の場を雄弁に語るのは次の二例である。

D 獻_二新田部親王_一歌一首未詳(十六₃₈₃₅)

右或有_レ人聞_レ之曰 新田部親王出_二遊于堵裏_一御_二見勝間田
之池_一感_二緒御心之中_一還_レ自_二彼池_一不_レ忍_二怜愛_一 於_レ時語_二
婦人_一曰 今日遊行見_二勝間田池_一水影濤々蓮花灼々 何怜
断腸不_レ可_レ得言_一 爾乃婦人作_二此戲歌_一專_レ歌吟詠也

E 無_二心所_一著歌二首(十六₃₈₃₈
3839)

右歌者舍人親王令_二侍座_一曰 或有_レ作_二無_レ所_一由_二之歌_一人_上者
賜以_二錢帛_一 于_レ時大舍人安倍朝臣子祖父乃作_二斯歌_一獻上
登時以_二所_一算物錢二千文_一給_レ之也

Dの新田部皇子には、前掲Bにおいて人麻呂が短小な長反歌を献
じ、Eの舍人皇子には、非略体歌において③⑧⑨④④④④の六首が献
ぜられている。DEの献歌は、皇子を中心とする文事・歌の座にお
いて、皇子の「語」や「令」やに応じて、「侍座」の一人である「婦
人」や「大舍人」やが即座に「作」って「獻」じたものである。

④④ 獻_二舍人皇子_一歌と④④ 舍人皇子御歌とは、共に秋の霧を題材に対
応している。われわれは、そこに個人的な贈答や献酬を見るのでな
く、六世紀前半の梁王朝における、玉台新詠の次のような例を想起
すべきである。

湘東王繹 寒宵三韻

皇太子 和_二湘東王三韻_一二首 春宵

庾肩吾 和_二湘東王_一

冬曉(卷七)

應令春宵

應令冬曉

劉孝威 奉_二和湘東王_一 應令冬曉(卷八)

皇太子蕭綱(晋安王、のち簡文帝)が、弟の湘東王蕭繹(のち元帝)
の三韻(六句)の詩に自らも和し、左右の庾・劉らの詩人たちにも
和せしめたものである。庾も劉も、同じ詩の座において、同じ詠題
で、皇太子の「令」に依じて詩を献じたのである。庾肩吾には「詠_二
舞曲_一應令」「詠_二主人少姬_一應教」(卷十)といった題詞もあるが、
これらは⑦の「獻_二忍壁皇子_一歌一首詠_二仙人形_一」にそっくりではな
いか。⑦における「獻_二忍壁皇子_一歌」は庾における「應令」や「應
教」やに等しい。④④も秋宵とか詠霧とかの題で舍人皇子が侍座に
作らせもし自身も作歌したものと見なくてはならない。

玉台新詠に「宮体」の恋の詩の多いことは言うまでもないが、非
略体歌の舍人・弓削両皇子への献歌において特徴的なこともまた、
恋歌の多いことである。舍人皇子への六首中五首、弓削皇子への五
首中三首までが恋歌である。男女問答の形を見せるものもある。

獻_二舍人皇子_一歌二首

③⑧ 妹が手を取りて引きよぢふさ手折り吾がかざすべく花さける
かも

③⑧ 春山は散り過ぎぬとも三和山はいまだ含めり君待ちかてに
③⑧は男から女への恋の誘いであり、③⑧は女から男への戯れの謝絶で
ある。それは、Dにおいて、新田部親王の「蓮花灼々」と言う蓮に
憐・恋をかけた(小島憲之氏「万葉人の庭園に漢籍あり」
『国語国文』22巻7号、昭28年7月)誘いに対して、「未
詳」なる「婦人」が「蓮無し」云々と戯れたのに似ている。③⑧の

「花」は女の譬喩であり、③⑨の「散り過ぎぬ」には

梅の花さきてちりぬと人は云へど吾が標結ひし枝ならめやも

(三〇〇大伴駿河麻呂)

なでしこは咲きてちりぬと人は言へど吾が標めし野の花にあら

めやも(八五〇大伴家持)

の先駟をなす寓意がある。③⑨の「花さけるかも」に対して③⑨は(わ
たしは)「まだ咲いてはいませんよ」と言っているのである。この二首は、
舎人皇子を中心とする春の三輪山での宴において、皇子の命令によ
る詠花の題で、人麻呂の作って献じた男女問答歌ではなかるうか。
Eの、同じ舎人皇子を中心とする懸賞の文事において大舎人の献じ
た応「令」の二首も、「吾妹児之」(3838)「吾兄子之」(3839)と男女問
答の形をとっている。

獻言削皇子二歌三首

④⑩さ宵中と夜はふけぬらし雁がねの聞ゆる空に月渡る見ゆ

④⑪妹があたりしげきかりがね夕霧に來鳴きて過ぎぬすべなさま
でに

④⑫雲隠り雁鳴く時は秋山の黄葉片待つ時は過ぐれど

この三首は秋の夜の雁の声を共通の題材としており、配するに月・
夕霧・黄葉をもってしている。そして、文選(卷二十三)の漢武帝
「秋風辞」や、文選(卷二十七)にも玉台新詠(卷九)にも載せる
魏文帝の樂府詩「燕歌行」やと、似るところがある。「秋風辞」の
冒頭二句

秋風起兮白雲飛 草木黄落兮雁南帰

を踏まえている「燕歌行」は

秋風蕭瑟天氣涼 草木揺落露為霜 群燕辞帰雁南翔。念君客遊一

思断腸 慊々思帰恋二故郷一 何為淹留寄他方一 賤妾癡々守空

房一 憂来思君不敢忘一 不覚涙下露衣裳一 援琴鳴絃發清

商二短歌微吟不能長。明月皎皎照我牀一 星漢西流夜未央。牽

牛織女遥相望 爾独何辜限河梁。

秋の夜、北から来る雁に、北征して帰らぬ夫を思つて嘆く女の情を
主題とする。

④⑩の「さ宵中と夜はふけぬらし」や「月渡る見ゆ」は、「明月皎
皎照我牀一 星漢西流夜未央」と照応する。もちろん秋の夜の月
を詠む詩は多い。しかしそれが雁と結ばれ、しかも以下に見ること
き照応の顕著なものは、文選・玉台新詠では他に見当たらない。

④⑪の「夕霧」は雁の翔る場所とその時季とを示すものとして、秋
風辞の「白雲」や燕歌行の「天氣涼」「露為霜」やの氣象現象につ
ながる。そして「妹があたりしげきかりがね」に触発される「す
べなさまで」の男の思ひは、すなわち家郷にある妻に寄せる「慊
々思帰恋二故郷一 夫の情であり、それはまた、癡々として空房を
守り、憂きたつて夫を思い、覚えず涙下つて、短歌微吟長うするあ
たわざる、妻の断腸の思いに重ねたものである。

対して④⑫は待つ女の歌である。「雲隠り雁鳴く時は秋山の黄葉片
待つ」が、秋風辞の冒頭二句や燕歌行の冒頭三句やに対応している
ことは言うまでもない。後の大伴家持の「見帰雁歌二首」(十九
4144)もこれらを踏まえている。家持のは燕歌行と同じく「燕」を
詠みこみ、また「雁がねは本郷思ひつつ」とか「秋風に黄葉たむ
山」とか、その照応がいっそう露骨である。④⑫は家持の歌ほど露骨
ではないが、燕歌行との内面的な対応はかえってより明らかだとさ
え言える。「黄葉片待つ」は単なる季節の感懐ではなく、燕歌行

と同じ「空房を守る」妻の、夫の帰りを待つ思いである。「時は過ぐれど」は古来問題になっている句であるが、「雖^レ過」に打消の助動詞を読み添えて「過ぎねど」とする必要はない。その「時」は夫の帰るべき約束の時、「牽牛織女」相会の時と同じく二人の再会すべき秋の時節であろう。夫は秋になったら帰ると言っていたが、その約束の時が過ぎて帰って来ない。しかし、雁の鳴くのを聞くと黄葉の時（夫の帰る時）がひたすらに待たれることだ、というのであろう。

④は秋の夜の月下の雁の声を歌い、④はその雁の声に夫が妻を思う情を歌い、④は同じく雁の声に妻が夫の帰りを待つ思いを歌う。こうした男女の恋歌を含む三首は、燕歌行を背景に持つ連作であり、作者にして原筆録者なる人麻呂が、詠雁または秋宵などの、弓削皇子から課された詠題に応じて作ったものにちがいない。皇子への「献歌」とは、そういうものであった。

一人の詩人が男女の贈答を虚構することは文選にも玉台新詠にも（特に後者に）その例がある。玉台新詠（卷三）によれば、二陸に次の詩がある。

陸機 為^三顧彦先^二贈^レ婦 「往返」二首

陸雲 為^三顧彦先^二贈^レ婦 往返 四首

文選（卷二十四・二十五）では、「往返」の文字なく、陸士竜（雲）のは婦の返す二首のみである。これらの往返は、都に仕官する夫と故郷にある妻との贈答を、二人の詩人がそれぞれに代作したものである。鈴木虎雄氏の説（『玉台新詠集上』昭28年10月、三四五ページ）に従えば、玉台新詠（卷三）の

楊方 合歡詩 五首

も男女の贈答・往返の詩である。既に中西進氏がこれらを万葉の問答歌に影響を与えたものとして挙げておられる（『万葉集の比較文学的研究』昭38年1月、六一三二頁）。その他にも、玉台新詠（卷六）の

吳均 与^三柳惲^二相贈答 六首

は、内容から見れば、柳惲との贈答というより、江南地方にいる女と北方の魏・趙にいる男との贈答である。わたしはいまこれらを、非略体歌における同一作者による男女贈答歌の成立にかかわったものとして見る。

そうして顧みられるのは、次の二首の非略体歌である。

与^レ妻歌一首

③〇雪こそは春日消ゆらめ心さへ消え失せたれや言もかよはぬ

妻和歌一首

③①松柏ししひてあれやは三栗の中上り来ぬ麻呂といふ奴

③①の「松反」は「マツカヘシ」と訓んで「松柏し」の借訓表記と解すべきものであり、両首が漢籍の用語・宴席の素材・戯笑的構造を共有する、一組の夫婦贈答をテーマとする戯笑歌であることは、別稿に詳述する。この二首は、人麻呂と妻との実際の贈答としては付^{（補注）}き過ぎており、遊戯的・技巧的に過ぎる。志操堅固な松柏のことは論語（子罕）その他漢籍に多く、懐風藻の詩（藤原宇合・麻田陽春）にも詠まれるが、玉台新詠（卷十）の近代呉歌九首（冬歌）中の次の詩句の素材は、そのままこの両首のものである。

淵氷厚三尺 素雪覆千里 我心如^三松柏^一 君心復何似

両首は、こうした詩を背景に、雪と松柏とを素材とした、同一作者によって作られた夫婦贈答歌である。

この両者が、「献——皇子歌」における男女の恋歌とは異なっ

一首ごとに題詞を有しているのは、もともと夫婦贈答をテーマとした、明確な問答体戯歌だったからにほかならぬ。内容からもそれが言えるが、簡略で整合した題詞そのものもそれを語る。これが作歌事情を記憶するための題詞ならば、既に述べたように、少なくとも夫の任国の地名を記してしかるべきだし、「献——皇子歌二首」とあってもよい。歌の場において皇子への献歌と本質的な違いがあるうとは思えないからである。にもかかわらずこうした形をとる両首の題詞は、作歌事情をではなく、歌のテーマを示すものにほかならない。

三、非略体歌の題詞の性格

卷九所載の非略体歌の題詞を、その機能によって分類すると、次のようになる。

A 作歌の場を示すもの

- (イ) 某地名(作)歌 13例 ①～⑬ ⑮ ⑲ ⑳ ㉑
 (ロ) 献_ニ某皇子_一歌 7例 ⑳ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖

B 作者を示すもの

- (ハ) 某(氏)歌 5例 ⑱ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔
 (ニ) 某(名)歌 4例 ㉕ ㉖ ㉗ ㉘
 (ホ) 某姓作歌 1例 ㉙ ㉚

(ヘ) 某皇子御歌

- 1例 ㉛

C テーマを示すもの

- (ト) 詠物 1例 ㉜
 (チ) 与和 1例 ㉝ ㉞

まず注目すべきは、わずかながらテーマを示すものの存在すること

である。C(ト)は題詞の一部にすぎないが、その「詠_ニ仙人形_一」および(チ)の「与_レ妻歌」「妻和歌」は、歌の詠題を示すと共に、その歌の内容をも説明する。読者はこれによってその歌をいっそうよく理解することができる。こうした題詞は作品の一部と言ってよい。卷十秋雑歌所載非略体歌の「七夕」三七首の中に、一首のみを取り出せば必ずしも七夕歌とは限らないものかなり存在することは、これらの非略体歌が本来、七夕を示す題詞を有していたことを意味するものである。その場合の七夕を示す題詞も、テーマ・詠題であると共に、歌の鑑賞にとって不可欠の、作品の部分である。もちろん、歌詞中に「天漢」「孫星」「織女」「七夕」等の語を有する歌にとっては、七夕を示す題詞は、歌の理解・鑑賞に加えるところが少ない。しかし詠題という一種の文学的部分であることに変わりはない。

玉台新詠の題詞には、「詠_ニ——_一」の形がきわめて多い。また、人名を除けば「贈_レ婦詩」「妻答詩」あるいは「贈_レ内」「妻答_レ外」といった形になるものも見える。例えば

秦嘉 贈_レ婦詩三首并序

秦嘉妻徐淑 答詩一首(卷一)

徐悱 贈_レ内

徐悱妻劉令嫺 答_レ外詩二首(卷六)

などがそれである。そして、「七夕」という題詞も梁武帝や皇太子(簡文)などの詩にある。類書を通しての影響かもしれないが、しかし、C(ト)(チ)および七夕歌の題詞が玉台風に文学的なものであることは疑いない。

A(イ)の作歌場所を示す題詞は、いかなる性格のものか。①②の題

詞の「泉河辺」は、①が「河の瀬の」と歌い出し②が「此の川の瀬に」と結ぶその「河」を具体化する機能をもつ。羈旅歌において、歌詞中に地名のないものはもちろん、歌詞中に地名はあっても題詞の地名がそれと同一でないものは、その題詞が何らかの意味で作品の鑑賞に具象性を加える働きをもつ。例えば

泉河辺作歌一首

⑧春草を馬昨山ゆ越え来なる雁の使は宿り過ぐなり

における雁の動きは、「泉河辺」という題詞の地名によって具象的に生かされる。もし題詞が無ければ、雁の過ぎゆく現地点は、「宿り」という、羈旅の夜の抽象的一般的な空間にすぎないが、「泉河辺作」となる題詞によって、読者はある種の現実的かつ美的なイメージを喚起されるのである。ここでも題詞は作品の一部である。

歌詞中の地名と同一の地名を記す題詞にいたっては、もはや詠題に等しいものと言わなければならぬ。文選(巻二十六)の「行旅」冒頭詩の題詞も「河陽県作」であった。

A(回)の「獻——皇子」が、玉台新詠の題詞における「応令」「応教」にも比すべきものであることは既に見た。そして、A(回)およびB(回)における固有名詞としての皇子の名は、筆録者にとって重要なものであると同時に、諸皇子をめぐる歌の座の、他の作者たちの興味・関心をもひきうるものである。そこに、原筆録者の備忘的必要のほか、読者を予想した文芸意識がなかったとは言われない。

B(回)は作者を略記する。歌の作者を記すということは、言うまでもなく、作者の個が自覚され、筆録者にとって他者が認められたということである。しかも、羈旅歌の②「山上歌」③「春日蔵歌」のごとく、歌詞に地名なく作歌場所は自明でないにもかかわら

ず、作者のみを題詞に記すということは、筆録者にとって他人の歌は歌の成立事情よりもその作者こそが、最大の関心事であったことを示す。それは周辺歌人への個としての関心である。皇子を中心とする文雅の座に歌才のきそわれるところ、それは当然の成り行きである。

作者の略記について、武田祐吉は、巻十五の遣新羅使歌群の左注「羽栗」「六鯖」などの例を挙げて、これらを「自己の備忘」とし「他人の作品にも、その人を想起するに足るだけの資料を註記すれば足りたのである」とし、「人麻呂歌集も、ある一人の書留としての性質と見ることが出来」とした(『国文学研究柿本人麻呂歌』。これは昭18年7月、九四ページ)。これは非略体歌の題詞の簡略さに着目した卓見たるを失わない。しかし、上に見たところによって、非略体歌の題詞は、筆録者の「備忘」とか、作者・作歌事情を「想起する」ための「註記」とかにとどまるものでないことが明らかである。巻九非略体歌の題詞は、簡略を期してはいるが、すべての歌に例外なくそれを有しており、その意図にはかなり文学的なものがある。

「六鯖」(368左注)は「六人部鯖麻呂」の中国風な略書だろうとは『全註釈』の武田説である。とすれば、同じ歌群の「羽栗」(364左注)という氏のみを略記もまたそうであろう。B(回)の作者略記も氏のみまたは名のみを多く二字で記す。一字は「絹」一例のみ、二字は「槐本」「山上」「春日」「高市」「元仁」「嶋足」「麻呂」の七例、三字は「春日蔵」一例のみである。

万葉集の題詞にはこうしたものは少ない。巻三雑歌に「角麻呂」(292)「弁基」(298)巻八夏相聞に「高安」(1504)があるくらいのものである。ところが非略体歌では、B(回)の九例が一群をなして

いる。卷九では、非略体歌のこの一群に続けて「丹比真人」(1726)以下「兵部川原」(1737)までの八例がやゝこれに類している。おそらく非略体歌B(ハ)の作者略記につられてこれらの資料をここに並べたものだろうが、しかし厳密にB(ハ)と同じものは「小弁」(1734)「伊保麻呂」(1735)の二例のみで、それも後者は四字であり、他は姓の真人や敬称の卿・師や官職の式部・兵部などをくっつけている。もっともB(ハ)「間人宿祢」の姓をつけた一例が非略体歌にも題詞の一部として存在する。しかし、題詞に作者のみを二字程度で略記することは、非略体歌およびその周辺資料に特有のものと言える。そしてここでも顧みられるのは玉台新詠である。文選の作者はほとんどすべて三字で書かれているが、玉台新詠のそれは三字よりも二字で書くことの方が多い。文選は二字の字(あざな)を、玉台新詠は一字の名を記すことによるが、非略体歌の作者の二字をもってする略記は、もしかしたら玉台新詠あたりの影響かもしれない。

万葉集の「櫛」の歌の背景

— 性格をめぐって —

町 方 和 夫

以上を要するに、卷九所載非略体歌のすべて保有している簡略な題詞は、あるいはテーマ・詠題を示し、あるいは作品の一部としての機能を有し、あるいは歌の場の主人皇子の名を示し、作者名を略記したものである。そこには、原筆録者の備忘の意図があったはずであるが、そのみにとどまらず、明らかに文芸意識が働いていたものと認められる。そして全体として玉台新詠あたりの影響が窺われる。

卷九非略体歌の原筆録資料以来例外なく有している題詞がこのようなものである以上、万葉集では詠題・素材・内容によって分類されている他巻所載の非略体歌も、もともと同様の題詞を有していたろうことは、容易に予想されるであろう。

〔付記〕 本稿の骨子は、昭和43年7月23日、中京大学での美夫君志会全国大会において発表したものである。

〔補注〕 『国語国文』38巻3号、昭和44年3月、拙稿。

古代文学には「櫛」を物語の素材に扱った例が数多くみられる。

(一)

それらの意義については、呪術的性格を持つ靈力説、あるいは穀霊、水霊信仰と関連づけて説かれているようだ^①。小論は、この「櫛」がどのような経過をたどって、生活の思想として靈威をもつように